

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)



産業廃棄物処理計画書

平成 25 年 6 月 28 日

大分県知事 殿

提出者

住所 大分県豊後大野市三重町菅生1-246

氏名 株式会社川野総合土木
代表取締役 川野幸一

電話番号 0974-22-4129

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 川野総合土木
事業場の所在地	大分県豊後大野市三重町菅生1番地246
計画期間	平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	建設業
②事業の規模	資本金 2,000万円
③従業員数	4人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none">・がれき類・再生処理業者へ委託↓・廃材を破碎機に投入↓・破碎機によって細かく破碎され、ベルトコンベアで運ばれ、不純物が取り除かれる↓〔① 再生碎石として再び土木材料として使用される ② 碎石の一部はアスファルトと混合され、再生合材として、舗装工事に使用される〕・木くず 再生処理業者へ委託 → 木材チップとして再資源化

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

本社

前田道路株式会社(廃棄物担当役員)

九州支店

支店長(産業廃棄物統括責任者)

大分営業所

作業所長

工場

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度(24年度)実績】

産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	
排出量	1,269.7 t	10.115 t	t

(これまでに実施した取組)

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	
排出量	950 t	t	t

(今後実施する予定)

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

木くず、金属くず、がれき類は分別を実施するとともに、他の廃棄物が入らないようにして排出後速やかに産廃業者へ搬入している。

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

上記にのように今後もこの取り組を実施

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

	【前年度（24年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	
①現状	自ら再生利用を行つた産業廃棄物の量	t	t	t
(これまでに実施した取組)				
	【目標】			
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	
②計画	排 出 量	t	t	t
(今後実施する予定の取組)				
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
	【前年度（24年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	
①現状	自ら熱回収を行つた産業廃棄物の量	t	t	t
(これまでに実施した取組)				
	【目標】			
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	
②計画	自ら熱回収を行つた産業廃棄物の量	t	t	t
(今後実施する予定の取組)				

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

	①現状	【前年度（24年度）実績】			
		産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t	t
(これまでに実施した取組)					
	②計画	【目標】			
		産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t	t
(今後実施する予定の取組)					

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

	①現状	【前年度（24年度）実績】			
		産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	
		全処理委託量	1269.7 t	10,115 t	t
		廃農地等埋立業者 への処理委託量	1269.7 t	t	t
		再生利用業者への 処理委託量	1269.7 t	t	t
		熱回収業者 への処理委託量	t	t	t
		熱回収業者以外 の熱回収を行う業 者への処理委 託量	t	t	t
(これまでに実施した取組)					

(第5面)

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
②計画	全処理委託量	950 t	t	t
	産業廃棄物処理業者への処理委託量	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	950 t	t	t
	熱回収業者への処理委託量	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t
(今後実施する予定の取組)				
※事務処理				